

令和7(2025)年度
事業報告
決算報告書

自 令和7(2025)年4月1日
至 令和8(2026)年3月31日

一般財団法人 日本ITU協会

はじめに

令和 7(2025)年から令和 9(2027)年の 3 年間で「次の 10 年に向けた組織力強化期間」と位置づけて持続性のある強い協会組織に向けて体制整備などに取り組むこととした。強化期間初年の当年度は、組織体制の枠組みを構築し、新体制下での各種業務の遂行・効率化を進め、職員の業務パフォーマンスを高めていく取り組みを行うこととし、公益目的事業、支援(共益)事業及び収益事業の各事業を行ってきた。

本報告は、当年度の事業活動結果を以下の 3 つの事業分野を主にして取りまとめたものである。

<ポイント>

(1) 公益目的事業

- ・ 研究会は、タイムリーなテーマを選択、企画し、延べ 25 回開催し、1,100 名弱が参加。
- ・ 国際交渉力等に関するスキルアップを図るための人材育成セミナーは開催見送り。
- ・ ITU ジャーナル(和文月刊誌)及び New Breeze(英文季刊誌)を発行(それぞれ 12 回、4 回)。
- ・ 世界情報社会・電気通信日「つどいの日」式典にて総務大臣賞及び日本 ITU 協会賞(29 件)を贈呈。

(2) 支援(共益)事業

- ・ ITU 副議長等役職者を含めた民・官関係者の情報共有を図るため ITU 会合情報連絡会を 2 回開催。
- ・ 「これでわかる ITU -2025 年版-」を出版。
- ・ ITU クラブの開催を支援。
→ 当協会の評議員である木下真吾氏(NTT 株式会社執行役員)より講演。
- ・ 特別記念局(8J1ITU)の開設を支援。

(3) 収益事業

- ・ 次の 7 件の事業を受託し、実施。
 - ① 令和 7 年度デジタル分野の海外展開に向けた官民連携に関する調査研究の一部再委託
→ 会場・オンライン開催により主催者(総務省)、講演者、JPD3 会員の活発な交流の実現に貢献。
 - ② 安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業において地方企業が実施するデジタル海外展開に関する調査の請負(地方版デジタル海外展開プラットフォーム(JPD3))
→ KPMG コンサルティング合同会社とコンソーシアムを組んで実施。当協会は、事業の再委託先 20 社との再委託契約の締結、費用請求受付・委託費の支払いの業務を実施。
 - ③ WRC-27 に向けた移動通信システムの国際協調に係る国際会合開催に関する事務の請負
→ 神戸ファッションマート(神戸市)を会場にして開催された ITU-R WP5D 第 49 回会合に関して事務局事務等を実施。
 - ④ 第 28 回万国郵便大会議における日本政府事務局の運営等に係る事務の請負
→ アラブ首長国連邦のドバイにおいて開催。きめ細かなフォローにより円滑な日本代表団活動に貢献。
 - ⑤ 第 49 回アジア・太平洋電気通信共同体(APT)管理委員会におけるレセプション開催事務等請負
→ タイのバンコクにおいて開催。事務局事務等を実施。
 - ⑥ APG27-3 事前調査
→ 第 3 回 APG-27 の日本での開催に伴い、会場の選定調査等の事前調査事務を随意契約で受託し、実施。
 - ⑦ APT 研修の事務の請負
→ 会場開催により研究開発機関の施設研修経験を含む有意義な研修を実現した。

以下、各章ごとに、実施してきた事業内容等を詳述する。

第1章 公益目的事業

公益目的事業として実施した次の4事業の当年度における活動状況は、以下のとおりである。

1 研究会・講演会等事業

(1) 研究会の開催

ITU等の標準化動向、情報通信・通信分野の技術開発、制度整備に向けた取組状況、大規模国際ICT関連イベントの開催状況報告等、関心の高い分野、事象について適時適切なテーマを設定し、そのテーマについて先端的に取り組んでいる方に講師を依頼し、研究会を計25回開催した。

オンライン会議システムを利用して研究会を実施し、参加の手軽さから多数の参加者を得ることができ、1年間で、延べ1,088名の参加があり、ホームページからの研究会配布資料のダウンロード数は2,057回となった。講師に関しては、海外居住者又は海外出張中の方にも海外からの講演を実施したほか、情報通信業以外の分野の方を講師に招いて、講師の所管する事業分野について情報通信に関する規制との係わりについて講演を受けた。

名称	開催回数	参加者人数	配布資料のダウンロード数
情報通信研究会	7	348	625
ITU-R研究会	12	601	1,120
ITU-T研究会	6	139	312
合計	25	1,088	2,057

研究会テーマ	
情報通信研究会	(1) B5G/6G及び周辺技術から見たMWCバルセロナ2025の様様
	(2) NICTの次期中長期目標に関する検討状況 -情報通信審議会 技術戦略委員会「第5次中間報告書」解説-
	(3) 映像符号化の標準化動向
	(4) AIガバナンスの確立に向けた総務省の取り組み - AI事業者ガイドラインを中心にご紹介 -
	(5) 感情センシング・感情AIの社会実装/最新事例
	(6) 「人工知能と人間社会」に関する一考察
	(7) CES報告と米国ICT業界2026年の展望
ITU-R研究会	(1) ITU-R Study Group 6の活動状況と次世代の音響方式の標準化動向
	(2) IEEE 802.11無線LAN標準化動向
	(3) ITU無線通信局の概要及び地上業務部における業務について
	(4) ITU-R Working Party 5Dにおける直近の議論状況について
	(5) ITU-R Study Group 3(電波伝搬)の活動状況
	(6) APG27-2会合の結果について
	(7) 国際民間航空条約付属書と無線通信規則
	(8) 地上系と非地上系ネットワークにおける統合制御技術の現状と挑戦
	(9) ソフトバンクにおけるHAPSの大容量化に向けた研究開発の取り組み
	(10) ITU-R Working Party 5C(固定無線システム)における最近の活動状況について
	(11) JAXAにおける無線利用について
	(12) WRC-27議題1.7(IMT周波数の追加特定の検討)に関するITU-R Working Party 5Dにおける検討状況について
ITU研究会	(1) 信号要求条件、プロトコル、インターオペラビリティ及び模造ICTデバイス対策への今会期の取り組み -量子暗号通信網等へのSG11新体制での標準化活動-
	(2) 都市向けのデジタルツイン標準化の先に見えるものは。。。 -ITU-T SG20の新研究会期の展望-
	(3) 次世代の超大容量・高品質通信サービスを支える光伝送網技術 -ITU-T SG15を中心とする国際標準化動向-

T 研 究 会	(4) 映像系サービスに関する標準化審議動向について -ITU-T SG12 活動動向より
	(5) ICT 産業がけん引するAI、データセンタのエネルギー効率・環境影響の国際標準化最新動向 -ITU-T SG5 の取り組みをベースに-
	(6) AI時代の信頼できる社会基盤- SG17 における最新のセキュリティ国際標準化動向をベースに -

※ オンライン会議システムを使用した研究会の開催においては、賛助会員の参加者には研究会開催前に講演資料を無償配布し、研究会開催後には協会のホームページから講演資料を無償でダウンロードできるようにし、非賛助会員の参加者には研究会開催後に要望に応じて講演資料を有償配布する措置を講じている。

(2) 国際交渉力等に関するスキルアップを図るための人材育成セミナーの開催

国際交渉力等に関するスキルアップを図ることをテーマとする人材育成セミナーについては、協会の組織の再編による業務分掌の見直し、専任担当者の退職等の事情もあり、当年度における開催は見送った。

2 機関誌発行事業

(1) 「ITUジャーナル」(和文月刊誌)の発行

ITU や APT などの国際機関の最新の活動状況、情報通信や放送に関わる内外の動向・取組、新技術の紹介等を掲載し、Web 版のみの発行で、1 年間で 12 号を発行した。

当誌の発行に当たっては、3 カ月毎に出版・編集委員会を開催して、内外の動向等踏まえて関心度の高いと思われるもの等各号において特集となるものを検討している。

当誌は、協会の組織の再編による担当部署の変更、新たな担当者の加入等による視点の変化を加味しながら、出版編集委員会で決定した、ITU ジャーナルの出版の取り組み方、編集方針に従いつつ、新たな取り組みとして、編集担当が取材して記事に仕立てることにチャレンジし、読者の求める情報の変化に応じた ITU ジャーナルを目指して刊行に務めた。

なお、令和7年度発行の ITU ジャーナルの当年度中のダウンロード数は、協会ホームページのリニューアルに際して、ITUジャーナルのデータ取得方法を変更し、取得困難な期間が生じたことから、未計上とする。

発行月	ITU ジャーナルの特集等	ダウンロード数
4 月号	特集 IGF2024 報告	-
5 月号	特集 CES2025 レポート	-
6 月号	特集 生成 AI に関連する技術開発の取組み	-
7 月号	トピックス 160 周年記念メッセージ	-
8 月号	特集 非地上系通信に関する取組み	-
9 月号	特集 防災・減災と ICT	-
10 月号	特集 MWC2025 レポート	-
11 月号	特集 野生動物との共生と ICT	-
12 月号	特集 IGF(インターネットガバナンスフォーラム)2025	-
1 月号	特集 人と対話する進化系アバター・ロボット—ATR オープンハウス 2025 より—	-
2 月号	特集 衛星×5G ネットワークにおける柔軟な経路選択・品質制御等を活用した実証実験	-
3 月号	特集 CEATEC 2025 に見る ICT イノベーション	-
	合 計	-

＜ITU ジャーナル(当該年度発行分)のダウンロード数の推移＞

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2024)年度
ダウンロード数	22,746	21,464	22,965	24,052	22,953	17,607	-

(2) 「New Breeze」(英文季刊誌)の発行

我が国の情報通信、放送分野での政策、技術・ビジネス動向、国際協力等について、海外発信する英文季刊誌として年間4号、総計2,700部を発行した。

当誌は、国際郵便システムが利用して海外にも送付していたが、新型コロナウイルス感染症の全世界的な感染拡大の影響により定期刊行物大量輸送便の運用が停止され、当年度も引受停止が続いていたため、海外への全面的な無償送付は行わなかった。

なお、当年度発行のWeb版のNew Breezeのダウンロード数は、延べ2,232回であった。

発行季	New Breeze 特集	冊子部数	ダウンロード数
春号 (5月)	Special Feature – Demonstration and Experimental Evaluation Environments of Communication Equipment Interoperability	850	606
夏号 (7月)	Special Feature – Latest Trends in Metaverse Business	550	663
秋号 (10月)	Special Feature – Technological-development efforts related to generative AI	750	716
冬号 (2月)	Special Feature – Efforts toward Non-Terrestrial Communications	550	247
合 計		2,700	2,232

3 情報発信事業

(1) ホームページの運用

① ホームページ全般

協会の機動的な情報発信の場であるホームページをより見やすく、分かり易くし、情報をなるべく早く掲載できるよう工夫をし、情報の早期発信、内容の充実を図ってきている。

ホームページ全体についてのページビュー数、訪問数等は、次表のとおりである。

	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度
ページビュー数	474,800	500,738	556,363	477,216	426,893	247,830	191,440
訪問数	92,175	117,953	139,828	116,210	144,199	106,056	68,382
モバイルデバイス率	44%	46%	45%	42%	41%	39%	35%

協会ホームページについては、訪問者や協会職員がより利用し易いものにするとし、協会の情報発信の向上等を図るため、職員の意見も聴きながら新たなホームページの制作に取り組んだ。新たなホームページは、令和8(2025)年1月以降、対応が整ったものから順次運用を開始した。なお、新たなホームページへの切替工事のため、令和7年12月から令和8年1月の年末年始は運用を停止したことから、アクセス数に多少の影響が生じた。

② 賛助会員ページ

賛助会員のみが利用できる専用ページ（研究会での配布資料やITUジャーナルバックナンバーを掲載し、視聴等ができるようにしている。）を設置しており、令和 7(2025)年度のページビュー数は、5,299 回であった。

(2) 図書類の閲覧等

ITU、当協会等発行の勧告、会議・会合資料、研究会資料、機関誌等の当協会が所蔵する書籍について、閲覧コーナーを設け、無料で公開している。

4 顕彰等事業

令和 7(2025)年 5 月 16 日に「第 57 回世界情報社会・電気通信日のつどい」を京王プラザホテルで開催した。式典では、総務大臣賞及び日本 ITU 協会賞各賞を計 29 件(30 の個人・団体)に贈呈した。また、日本 ITU 協会賞特別賞を贈呈した国立研究開発法人情報通信研究機構の原山優子氏より、「『人工知能と人間社会』に向き合って 10 年」と題して記念講演が行われた。

賞 の 名 称		受 賞 者 数
総務大臣賞		1 件
日本 ITU 協会賞	特別賞	1 件
	功績賞	12件
	奨励賞	15件
合 計		29件

2章 支援(共益)事業

ITU セクターメンバーとして、また、APT のアフィリエイト・メンバーとして機関対応の活動をするとともに、次のような賛助会員向け支援事業等を行った。

1 ITU 支援事業

(1) ITU 会合情報連絡会の開催

令和 7(2025)年度の第 1 回目の ITU 会合情報連絡会は、同年 8 月 4 日に主婦会館プラザエフを会場として開催した。会合には、各セクターの SG 副議長等の役職者が多数参加し、総務省関係者、賛助会員企業の間で情報共有を図った。

第 2 回目の ITU 会合情報連絡会は、令和 8(2026)年 2 月 16 日に主婦会館プラザエフを会場として開催した。第 2 回目の会合には、若手の参加を関係各社に促し、相応の出席があった。

回数	実施日	内 容	参加者数
第 27 回	令和 7(2025)年 8 月 4 日	最近の ITU 主要会合情報共有と今後の我が国標準化活動に関する意見交換	97 名
第 28 回	令和 8(2026)年 2 月 16 日	最近の ITU 主要会合情報共有と今後の我が国標準化活動に関する意見交換	67 名

(2) これでわかるITUの出版

「これでわかる ITU-2025」を令和 8(2026)年 3 月に発行した。

2 その他支援事業

(1) ITU クラブの開催

令和 8(2026)年 1 月 26 日、主婦会館プラザエフを会場にして開催した ITU クラブ総会について、ITU クラブ事務局として運営を支援した。総会では、当協会の評議員である木下真吾氏(NTT 株式会社執行役員)による「社会変革に向けた NTT 研究所の取り組み～IOWN の研究開発と万博での適用事例～」というテーマで講演が行われた。

	開催日	ゲストスピーカー	参加人数
第 54 回総 会	令和 8(2026)年 1 月 26 日	木下真吾(NTT 株式会社執行役員)	34 名

(2) 問い合わせ対応

電話等によるITU等に関する問合せに対し、適切かつ迅速な対応に努めた。問い合わせでは、プッシュ式電話の機能ボタンの配列についての照会、ITU の組織・活動に関する照会等様々な問い合わせがあった。また、質問頻度の高い内容については、「FAQ よくあるご質問」として取りまとめ、ホームページに掲載している。

(3) 特別記念局の支援

「世界情報社会・電気通信日のつどい」の日を中心とした 5 月 1 日から 1 か月間、ITU 活動の周知広報を目的として開設されたアマチュア無線特別記念局「8J1ITU」の日本 ITU 友の会アマチュア無線クラブによる開局、運営を支援した。

当年度は、太陽活動が活発で短波帯の通信状況が悪い中、国内外合わせて 5,117 局のアマチュア無線局との交信が行われた。

第3章 収益事業

当年度の収益事業の実施状況は、次のとおりであった。

1 受託等事業

収益事業の中心となる当年度の受託等事業の実施状況は、以下のとおり。

(1) 受託業務の実施

以下の6件を受託し、次のとおり実施した。

受託期間	受託内容等	委託元
令和7(2025)年4月～令和8(2026)年3月	令和7年度デジタル分野の海外展開に向けた官民連携に関する調査研究の一部再委託	事務局事務 (PwCコンサルティング合同会社)
	<デジタル海外展開プラットフォーム(JPD3)の設置・運営> ① ワークショップの開催(ハイブリット開催)【(※)はフル対面開催】 ・第1回(6月20日):最新の地政学リスクに関する動向/官民連携によるデジタル海外展開の推進 ・第2回(8月29日):日本企業の新たな海外展開の可能性～アフリカ&アジア編～ ・第3回(11月7日):グローバルに挑む企業のためのサポート機関活用術－支援メニューと事例紹介－ ・第4回(12月12日):情報通信技術のホットピック共有－知っておくべき最新トレンド－ ・第5回(1月16日):ベンチャー/スタートアップ企業の海外展開ノウハウ(※) ・第6回(3月6日):総務省、関係省庁の海外展開施策とJPD3会員の活動報告 ② 総会の開催(3月6日)【対面・オンライン】 会員管理・情報提供	
令和7(2025)年4月～令和8(2026)年5月	安全性・信頼性を確保したデジタルインフラの海外展開支援事業において地方企業が実施するデジタル海外展開に関する調査の請負	事務局事務 (総務省)
	<地方枠海外展開支援事業> KPMGコンサルティング合同会社とコンソーシアムを組んで実施。当協会は次の業務を担当。 ① 地方枠海外展開支援事業の実施先(20社)との再委託契約の締結 ② 再委託先からの当該事業実施に要した費用の請求受付・監査、再委託先への委託費の支払い	
令和7(2025)年6月24日～7月3日	WRC-27に向けた移動通信システムの国際協調に係る国際会合開催に関する事務の請負	事務局事務 (総務省)
令和7(2025)年9月8日～19日	第28回万国郵便大会議おける日本政府事務局の運営等に係る事務の請負	事務局事務 (総務省)
令和7(2025)年12月10日	第49回アジア・太平洋電気通信共同体(APT)管理委員会におけるレセプション開催事務等請負	催事 (総務省)
令和7(2025)年11月～令和8(2026)年3月	APG27-3事前調査	調査事務 (総務省)

(2) 受託研修業務の実施

APTから研修業務1件を受託した。2025年も前年と同様に研修生を日本国に招聘して研修を実施した。研修は、講義及びドリルを用いた演習のほか、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)

の本部展示室の展示物等を視察した。アジア・太平洋地域の9か国より10名の研修生の参加があった。

受託期間	研修名 <研修期間>	業務内容 (委託者)
令和7(2025)年12月2日～9日	APT研修の事務の請負 <令和7(2025)年12月2日～9日>	研修 (APT)

2 出版等事業

ITU 関連文献・資料のサンプル等を展示するとともに、協会ホームページにおいて、ITU 関係出版物等を紹介するページを設けて、需要者のニーズに応じて斡旋販売を行った。当協会からは、新規に「これでわかる ITU -2025 年版-」を出版した。

出版元	取扱書籍名
ITU	ITU 出版物の仲介(斡旋販売) ・船舶関係、各種勧告 DVD-ROM、統計資料等
日本 ITU 協会	これでわかる ITU - 2025 年版-

第4章 組織等の現況

1 各種会議の開催

評議員会、理事会及び運営連絡会を次のとおり開催した。会議は、第 143 回理事会については評議員の同席を得て会場(ホテルグランドヒル市ヶ谷)で開催したが、他の理事会及び評議員会並びに運営連絡会についてはオンラインで開催した。

役員交代案件については、書面理事会及び書面評議員会を開催してのメールによる審議の定着を図った。

会議名	開催回数等	実施日	備考
評議員会	第 104 回評議員会	令和 7(2025)年 6 月 13 日	令和 6(2024)年度決算等
	書面評議員会	令和 7(2025)年 7 月 17 日～23 日	評議員の選任
理事会	第 142 回理事会	令和 7(2025)年 5 月 29 日	令和 6(2024)年度決算等
	書面理事会	令和 7(2025)年 7 月 11 日～17 日	評議員候補者推薦
	書面理事会	令和 8(2026)年 1 月 13 日～20 日	顧問の選定
	第 143 回理事会(評議員の同席)	令和 8(2026)年 3 月 12 日	令和 8(2026)年度事業計画等
運営連絡会	第 68 回運営連絡会	令和 7(2025)年 5 月 23 日	令和 6(2024)年度決算等
	第 69 回運営連絡会	令和 7(2025)年 12 月 17 日	令和 8(2026)年度事業運営方針案等
	第 70 回運営連絡会	令和 8(2026)年 2 月 26 日	令和 8(2026)年度事業計画案等

2 賛助会員対応等

賛助会員について、研究会の開催や協会の機関誌の発行の案内、尾上 ITU 電気通信標準化局長が一時帰国した際に開催した講演会の開催案内等の情報提供を行った。会員から異動等の連絡があった際には、会員登録データを速やかに更新して、会員との円滑な連絡が取れる環境を維持する対応を行った。

会員企業については、事業戦略の転換等による会員の退会があった一方、新たな事業分野からの加入の動きもあった。この結果、当年度末の法人賛助会員は、88 社(-2)、個人賛助会員は 20 名(±0)となった。

賛助会員の種別	会員数 (令和 7(2025)年度末)	令和 6(2024)年度末との差異
法人賛助会員	88 法人	-4(退会 5 社、入会 1 社)
個人賛助会員	20 名	-2(退会 2 者)

3 事務局運営

少人数で効率的な運営を目指すとともに、日常的経費の見直しを行い、経費の節減を図った。

また、企画部の出版編集部門と技術研究部及び国際協力部を統合して交流推進部を令和 7(2025)年 4 月 1 日に新たに設置した。これにより、企画部は専門性を高めて協会の収益の確保に資する活動を行うこととなり、交流推進部は研究会と機関誌との連携を高めて効率的、効果的な公益・共益事業を中心に活動を行うこととなった。

新設した交流推進部の業務量増への対応及び職員の退職に伴う後補充として派遣職員を雇用して業務の執行体制を整えるとともに、施策毎に推進チームを設置して専断的な業務推進を行い、職員間連携により従前から所属する職員の有するノウハウ、人脈、知識などの組織財産を他の職員への承継を図る取り組みを行った。また、業務対応において不足する部分については、他部署がその部分を補い、相互扶助による業務の運営に取り組んだ

なお、令和 7(2025)年度末の事務局の構成及び要員数は次のとおり。

事務局構成	要員数
常勤役員(専務理事)	1
総務部	3
企画部	5(※1)
交流推進部	5(※2)
合計	14名
事務局構成	要員数

※1 派遣職員1名を含む。※2 派遣職員2名を含む

4 その他

(1) 情報セキュリティリスク事案の発生への対応

令和 8 年 3 月 6 日に実施した総務省の孫請案件の会合の運営に際し、会合資料のバックアップとして USB メモリ(1 本)に参加者情報等を保存して携行し、会合終了後の翌営業日の 3 月 9 日に当該 USB メモリの所在が不明であることが判明したという事案が生じた。紛失の可能性が高いと認識して関係機関と連携して対応していたところ、3 月 20 日、当協会事務室内において当該 USB メモリが発見された。なお、発見時の状況から、協会職員以外の者が当該 USB メモリに接する機会はなかったものと推察される。

本事案の発生は、情報管理の基本を逸脱した行為により招いたものであると厳粛に受け止め、以下の対策を当年度末までに実施した。

- ① USB メモリ等の外部記録媒体の利用を原則禁止とする。また、業務用 PC について外部記録媒体への書き込み機能を抑止する措置を講ずる。
- ② やむを得ず外部記録媒体を使用する場合には、暗号化および管理手順を厳格化して行う。
- ③ 万一個人情報紛失事案が発生した場合には、対応手順についてその即時対応を徹底する。
- ④ 個人情報等情報セキュリティに関する協会内規について、現在の規定を見直して情報セキュリティ対策を強化しその遵守の徹底を図る。
- ⑤ 全職員に対する情報セキュリティ教育の再実施(本件事案を受けて強化した事項を主にして実施)

(2) 協会業務のデジタル化の推進

Microsoft 社による Windows10 のサポート終了、Office 2016 及び Office 2019 のサポート終了により、協会の業務用パソコン OS の Windows11 への移行、マイクロソフト社から非営利法人認定を取得しての Microsoft365 の利用の全職員への拡大を行った。これにより、協会の業務推進環境を維持するとともに、Microsoft365 に付帯するサービスであるシェアポイントの業務への利活用を図るといったクラウドを利用したサービスの業務への活用を促進した。

また、昨今巧妙化しているサイバー攻撃に対応するとともに、職員の情報セキュリティに関する意識と認識の向上を図るため、部内において情報セキュリティ研修を実施し、効果測定を行った。

(3) 職員研修の実施

職員の意識の向上を図り、業務の適正で円滑な実施に資するため、弁護士を講師に招いて、「パワーハラスメント」「個人情報保護法」を題材にして研修を行った(令和 7(2025)年 2 月 18 日)。

なお、外部施設研修については、四谷消防署での救命ステップアップ講習を行った(令和 7(2025)年 5 月 26 日、7 月 14 日)。その他の外部施設研修については、賛助会員が所有する施設で協会の職員の知見の向上に資するものについて行うこととし、当年度は実施しないこととした。

(4) その他

「Beyond 5G 新経営戦略センター」(共同センター長: 森川博之東京大学大学院工学系研究科教授、柳川範之東京大学大学院経済学研究科教授)が設置した「ビジネス展開志向型の国際標準化・知財戦略タスクフォース」において、令和7(2025)年 11 月 27 日開催の第 3 回会合に小師専務理事が参加し、主に標準化人材育成の観点から、当協会のこれまでの取組みを説明するとともに今後向けの提言を行った。

また、総務省が主催する「ICT 国際標準化に関する連携打合せ」において、令和 8(2026)年 2 月 18 日開催の第 1 回会合に小師専務理事が参加し、標準化人材育成の観点からのこれまでの当協会の取組みを説明した。

(令和 7(2025)年度事業報告の附属明細書について)

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」はないので作成していない。

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
【Ⅰ資産の部】			
1. 流動資産			
現金預金	117,082,876	148,410,757	△ 31,327,881
未収会費	0	107,200	△ 107,200
未収金	320,887,424	115,704,530	205,182,894
前払金	1,276,631	1,520,784	△ 244,153
棚卸資産	1,137,609	1,147,843	△ 10,234
貯蔵品	55,400	0	55,400
流動資産合計	440,439,940	266,891,114	173,548,826
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産投資有価証券	587,455,974	587,455,974	0
基本財産合計	587,455,974	587,455,974	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	14,330,000	13,431,000	899,000
減価償却引当資産	6,908,067	6,376,196	531,871
特定資産合計	21,238,067	19,807,196	1,430,871
(3) その他固定資産			
構築物	337,525	506,877	△ 169,352
什器備品	795,056	1,075,515	△ 280,459
ソフトウェア資産	157,282	239,342	△ 82,060
電話加入権	414,300	414,300	0
敷金・保証金	8,821,680	8,401,600	420,080
その他固定資産合計	10,525,843	10,637,634	△ 111,791
固定資産合計	619,219,884	617,900,804	1,319,080
資産合計	1,059,659,824	884,791,918	174,867,906
【Ⅱ負債の部】			
1. 流動負債			
未払金	186,927,301	2,192,995	184,734,306
前受金	7,200	2,400	4,800
預り金	162,036	771,340	△ 609,304
流動負債合計	187,096,537	2,966,735	184,129,802
2. 固定負債			
役員退職慰労引当金	4,463,000	1,913,000	2,550,000
退職給付引当金	9,867,000	11,518,000	△ 1,651,000
固定負債合計	14,330,000	13,431,000	899,000
負債合計	201,426,537	16,397,735	185,028,802
【Ⅲ正味財産の部】			
1. 指定正味財産			
寄付金	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産合計	3,000,000	3,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(3,000,000)	(3,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(584,455,974)	(584,455,974)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(6,908,067)	(6,376,196)	(531,871)
正味財産合計	858,233,287	868,394,183	△ 10,160,896
負債及び正味財産合計	1,059,659,824	884,791,918	174,867,906

注)実施事業資産は、保有していない。

正味財産増減計算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減	備考
【Ⅰ 一般正味財産増減の部】				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	4,088,251	4,083,663	4,588	
② 特定資産運用益	127,933	130,127	△ 2,194	
③ 受取会費	94,897,000	98,061,500	△ 3,164,500	
④ 研究会・講演会等事業収益	1,969	4,081	△ 2,112	
⑤ 機関誌発行事業収益	1,244,372	508,172	736,200	
⑥ 出版等事業収益	9,964,290	16,313,820	△ 6,349,530	
⑦ 受託等事業収益	396,890,210	184,267,242	212,622,968	
⑧ 受取補助金等	255,000	270,000	△ 15,000	
⑨ 雑収益	70,797	1,658,224	△ 1,587,427	
経常収益計 (A)	507,539,822	305,296,829	202,242,993	
(2) 経常費用				
① 事業費				
研究会・講演会等事業費	7,257,046	18,459,659	△ 11,202,613	
機関誌発行事業費	23,521,959	25,620,985	△ 2,099,026	
情報発信事業費	10,088,703	21,443,297	△ 11,354,594	
顕彰等事業費	9,386,814	15,586,118	△ 6,199,304	
支援事業費	22,597,018	37,010,028	△ 14,413,010	
出版等事業費	9,670,229	12,743,759	△ 3,073,530	
受託等事業費	383,159,456	146,543,320	236,616,136	
② 管理費	52,019,493	21,229,147	30,790,346	
経常費用計 (B)	517,700,718	298,636,313	219,064,405	
当期経常増減額 (A)-(B)=(C)	△ 10,160,896	6,660,516	△ 16,821,412	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計 (d1)	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計 (d2)	0	0	0	
当期経常外増減額 (d1)-(d2)=(D)	0	0	0	
当期一般正味財産増減額 (C)+(D)=(E)	△ 10,160,896	6,660,516	△ 16,821,412	
一般正味財産期首残高 (F)	865,394,183	858,733,667	6,660,516	
一般正味財産期末残高 (E)+(F)=(G)	855,233,287	865,394,183	△ 10,160,896	
【Ⅱ 指定正味財産増減の部】				
当期指定正味財産増減額 (H)	0	0	0	
指定正味財産期首残高 (I)	3,000,000	3,000,000	0	
指定正味財産期末残高 (H)+(I)=(J)	3,000,000	3,000,000	0	
【Ⅲ 正味財産期末残高】 (G)+(J)=(K)	858,233,287	868,394,183	△ 10,160,896	

※1 事業費には、人件費及び固定管理費等の事業共通費と事業直接費用が含まれている。

※2 管理部門の業務を、各事業との関連性に応じて事業費に配賦している。